

既存住宅における 高断熱窓導入促進事業



東京都は既存住宅の窓改修を促進することで家庭部門のエネルギー低減を進めていきます

この助成事業の特長

居住したままでも工事が行いやすい窓改修に対する助成を行います。

- ガラス単体又は窓(サッシ+ガラス)の改修工事が対象です。
- 1部屋だけでも助成金交付の対象になります。
- 国や区市町村の補助制度との併用が可能です。*

*各種条件がありますので詳しくはお問い合わせください。



助成率及び助成金の上限額

下表のいずれか低い額となります。

助成率	助成金の上限額
助成対象経費の1/6以内	50万円/戸



助成対象の要件

次の要件を満たすことが必要です。詳細は要綱及び手引をご確認ください。

- ◆ 都内にある既存住宅であること。
- ◆ 一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録されている製品を使用すること。
- ◆ 交付申請期間中に助成金の交付申請を行い、公社から通知される交付決定日以降に改修工事の契約・着工を行うこと。



助成対象者

- ① 既存住宅の所有者(個人・法人)又は集合住宅の管理組合
- ② 上記①と共同で申請するリース事業者

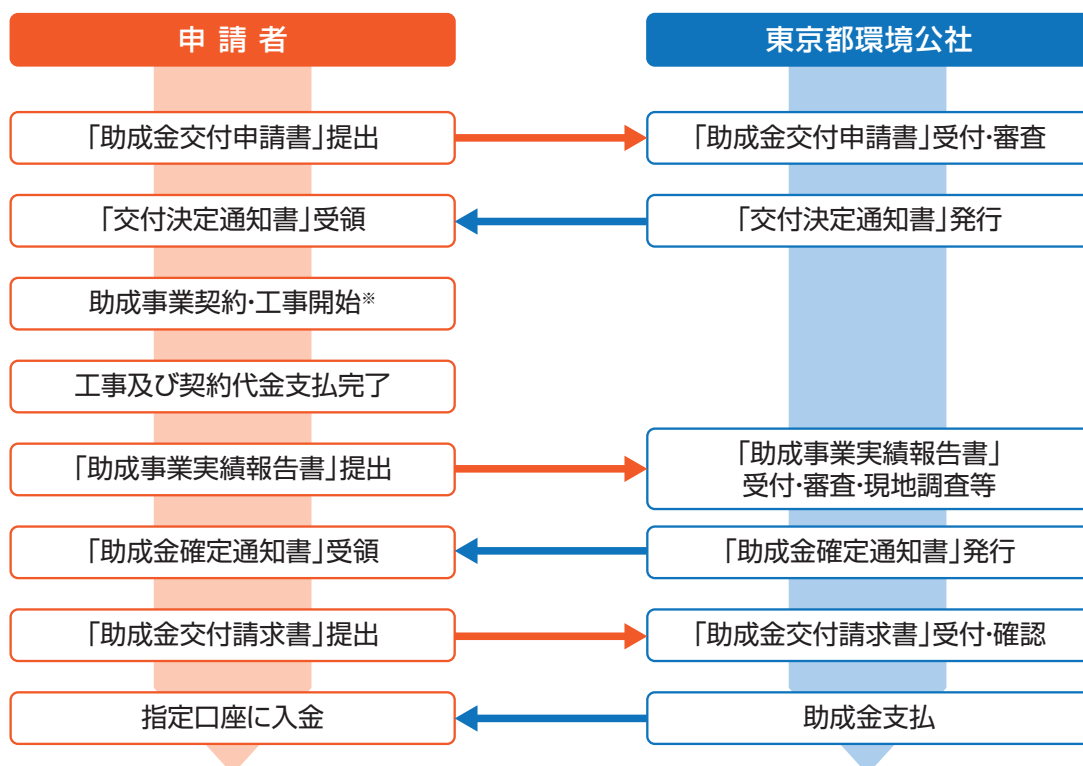


助成対象経費

高断熱窓の設置に係る材料費と工事費の合計が対象となります。



手続の流れ



※平成29年4月1日から平成29年10月31日の間に契約を締結された案件（工事完了していても可）については、平成29年11月30日までに助成金交付申請書を提出していただければ、助成対象とします。



交付申請期間

平成32年3月31日（火曜日）（当日必着まで）

（ただし、期間内にかかわらず予算がなくなり次第終了となります。）



お問合せ先・申請書提出先



公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

TEL：03-5990-5066（高断熱窓助成金担当）

受付時間：月曜日から金曜日（祝祭日及び年末年始を除く。）9時00分から17時00分まで
ホームページ：

<https://www.tokyo-co2down.jp/individual/subsidy/koudannetu/index.html>